

第2回 千代田区地域福祉計画策定委員会

— 議 事 録 —

千代田区 福祉総務課

第2回 千代田区地域福祉計画策定委員会

令和3年11月29日(月)

午前10時～12時

千代田区役所 4階 会議室A・B

○次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 計画の進捗状況について <資料1～5>
- (2) 千代田区における地域づくり・包括的な相談支援体制のイメージについて <資料6>
- (3) 次期計画の基本理念・基本目標について <参考資料>
- (4) 次期計画の体系・取組内容について <参考資料>
- (5) その他

3 閉 会

【資料】

- 1 現在までの経過
- 2 庁内検討会・作業部会 関係図
- 3 庁内検討会・作業部会の検討事項
- 4 各部会の検討内容まとめ
- 5 地域福祉計画改定のためのアンケート調査(概要版) ※資料5は事前送付
- 6 地域共生社会の実現に向けた地域づくり・相談支援体制の取組み

参考 千代田区地域福祉計画2022 素案(概要)

参考 千代田区地域福祉計画2022 素案(たたき台)

○委員(敬称略)

出席9名 欠席0名

	役職	氏名	団体名	出欠
1	委員長	菱沼 幹男	日本社会事業大学准教授	出席
2	委員	石山 麗子	国際医療福祉大学大学院教授	出席
3	委員	長尾 愛女	弁護士(保健福祉オンブズパーソン)	出席
4	委員	角谷 幸子	民生・児童委員協議会会長	出席
5	委員	小笠原 桂子	障害者共助会	出席
6	委員	廣木 朋子	社会福祉協議会地域支援課長	出席
7	委員	松井 和代	シルバー人材センター	出席
8	委員	金子 久美子	NPO 法人リーブ・ウィズ・ドリーム理事長	出席
9	副委員長	歌川 さとみ	保健福祉部長	出席

○事務局

	役職	氏名
1	福祉総務課長	佐藤 久恵
2	福祉総務課	太田 彩緒里、青木 寛樹、下平 峻介、釜澤 惟
3	オブザーバー	ジャパンインターナショナル総合研究所 木村 朗、新橋 明奈

○傍聴 0名

1 開 会

○事務局 皆さま、おはようございます。進行を務めさせていただきます福祉総務課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。では、配付資料の確認をさせていただきます。

次第

座席表

名簿

- 1 現在までの経過
- 2 庁内検討会・作業部会 関係図
- 3 庁内検討会・作業部会の検討事項
- 4 各部会の検討内容まとめ
- 5 地域福祉計画改定のためのアンケート調査（概要版）
- 6 地域共生社会の実現に向けた地域づくり・相談支援体制の取組み

参考 千代田区地域福祉計画 2022 素案（概要）

参考 千代田区地域福祉計画 2022 素案（たたき台）

素案（たたき台）は、各作業部会の検討結果、アンケート調査、事業調査の結果を大括りに紙面に落とし込んだものです。現段階は文字が多く、とにかく全部入っている状態で、レイアウトも検討されていません。

お手元にすべてお揃いでしょうか。ありがとうございます。

また、会議は公開とさせていただいております。本日、傍聴の希望はございませんでした。議事録を記録させていただきたいと思っておりますので、発言の確認をするためにお名前をおっしゃってからのご発言をお願いいたします。

本日の会議の成立についてご報告申し上げます。本日もご出席は全員となっておりますので、会議が成立していることをお知らせいたします。それでは、以降の進行は菱沼先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議事

（1）計画の進捗状況について

○菱沼委員長 皆さん、おはようございます。事務局の方々と色々調整をしながら素案をまとめていただいています。限られた時間ですが、皆さんでご覧いただいて率直なご意見をいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 先生に事前にご説明ができていませんでしたが、今日初めてご参加いただいている委員の方に一言ご紹介いただけたらと思います。長尾先生、お願いいたします。

○長尾委員 皆さまはじめまして。弁護士の長尾と申します。よろしくお願いいたします。千代田区保健福祉オンブズパーソンを拝命しております。弁護士会の方では高齢者、障害者の委員会の副委員長を長く務めております。色々とお教えいただきながら、お役に立てることがあれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして小笠原委員、お願いします。

○小笠原委員 おはようございます。小笠原でございます。地域福祉の中で大切なことは地域力を高めていくことだと思います。地域力を高めていくのに何が必要かを考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 続きますして廣木委員、お願ひします。

○廣木委員 千代田区社会福祉協議会の地域支援課長をしております、廣木と申します。よろしくお願ひいたします。来年度、社協の方も地域福祉活動計画を策定していきますので、今回の地域福祉計画と連動させて、地域の皆さんとつくっていければと思ひております。よろしくお願ひいたします。

○菱沼委員長 よろしくお願ひいたします。では、次第に沿って進めて行きたいと思ひます。まず、
(1) 計画の進捗状況について説明をお願ひします。

○事務局 それでは、この間の検討の経緯についてご説明申し上げます。資料1からご覧いただければと思ひます。7月に策定委員会の第1回目を開催いたしました後、アンケート調査と庁内事業の調査、それから庁内検討会を9月13日から始めました。庁内検討会は区内の管理職が参加する会議で、その後、現場の職員ですとか、相談支援を担当している委託先の相談員たちも入りまして、作業部会として10月まで精力的に検討して参りました。そのまとめとして11月10日に2回目の管理職が集まった庁内検討会を開催し、そこで本日お示しする資料等を確認いたしまして取りまとめをいったんしているところでございます。

資料2の検討体制は、重層的支援体制整備事業に関する検討の作業部会ということで、今ご報告したような会議をやってきました。権利擁護の部会についても、成年後見制度利用促進基本計画を区がこの計画に含めて策定することになっておりますので、併せて開催いたしました。残りの保健事業と介護予防の一体的実施、データの活用検討は、現在、各分野が持っているデータを連携させてターゲットを明確にした上で連携した取り組みを行っていくことが厚生労働省から示されている流れの中でありまして、こちらの方は少し優先順位を付ける中で今後となっております。資料で頭出し等が行われておりますのでご報告をいたします。検討体制の資料の方は簡単にご説明をいたしましたものを詳細に説明してありますので、必要な場合はご確認いただければと思ひます。

資料3の裏面をご覧くださいませでしょうか。作業部会のそれぞれの主なテーマと検討内容をまとめています。相談支援については、世帯に着目した相談支援体制のあり方、ケース会議の実施方法、連携に必要な情報共有の方法、相談へのアクセスのしやすさということで、家族単位の支援ですとか、狭間のない相談支援ということが大きなテーマになっておりましたので、検討いたしました。2番目の地域づくりに向けた支援部会は、担い手の部分と拠点の部分と、ポイントを二つ挙げて検討してまいりました。コーディネーター人材が各分野でそれぞれ位置付けられている中で連携をどうしていくか、町会の皆さまも高齢化やマンションが増えて上手く巻き込みができないということ等、色々とお悩みを抱えていらっしゃるの、そういった部分を各分野で情報をキャッチし、意見交換をいたしました。また区が地域づくりの取組を進める上で拠点があつた方がいいのか、既存のものを活用するのか、新しくつくつた方がいいかというあたりも議論いたしました。最後の権利擁護部会は、成年後見の制度の利用を進めることですとか、本人意思をどのように尊重して制度の利用につなげてい

くか、まだ制度の認知も進んでいないところで色々な課題があるというような意見交換をいたしました。

もう少し詳しい内容については資料4をご覧ください。

まず、区の地域福祉の課題として、「公助の意識が強い印象である」。区で色々やって欲しい、地域では受け止めきれないので区でお願いできないか等、他地域も見ている相談員も多数おりますので、そういった人材から見ると少し行政頼みの傾向が強いという話がありました。あとは、「19歳から39歳の若者支援をする体制がない」。23区の中でも女性若者部とか、若者支援課ですとか、課とか係レベルで部署を設けている地域もありますけれども、千代田区の場合はそういった専門の部署を設けていませんので、児童福祉法と介護保険法の狭間の存在の方々から相談があった時にそれを受け止める法的な受け皿が欠けている状態だというご指摘がありました。

次に3番目。地域包括支援センターについてです。地域包括支援センターは概ね2万人に1か所、中学校区に1か所が目安とされています。千代田区の場合、設置した当時は人口4万人台でしたけれども、今は人口が増えて67,000人近くなっていますので、もう一か所追加の検討をしてもいいという意見がありました。それから「発達障害児の支援ニーズが増加している」ということ。千代田区の組織の体制では子ども部の中に児童福祉も含めて集約されている関係で、子どもとそれ以外の福祉が少し分かれやすい組織になっていますので、連携の工夫が必要ではないかというご指摘がありました。

続きまして5番目。「マンションに暮らす区民が約9割となり、アウトリーチですとか早期発見の取組が行いにくい」というご意見がありました。特に千代田区のマンションはセキュリティが2重、3重になっているところもあって、なかなかお宅にたどり着けないマンションもおありだということ。でも相談支援の中では高級マンションの中にごみ屋敷ができてしまうという話も聞こえてきていますので、そういった状況を早くキャッチするにはどうしたら良いかが課題であるというご指摘がありました。

6番目、アウトリーチの必要性です。アウトリーチは国からもするようにということで、「待ち」の姿勢ではなくて、地域に声を出せない方を積極的に掘り起こすということは勧められていますが、区の方である程度リストをつくって何のサービスも利用されていない方などをピックアップした形で訪問してみると、住所地に居住実態がないですとか、居住実態がない中でもただお留守な状態だけではなく、人がお住まいになれるような状況が見られない。ただ住所を置いているだけ、というような実態のところも少なくないという意見が相談員の方から挙がっておりました。

続きまして大きい項目の2番目、相談支援部会での意見・課題です。今回、重層的支援体制整備事業のテーマで、高齢、障害、生活困窮、女性等、様々な分野の連携で区民の方々を支援していくということが一つのテーマです。その上では個人情報の扱いが連携のネックになるという話が多々出ておりました。分野毎に相談のルールも異なっていたりします。この上の方の3項目ですけれども、本人同意をとって情報共有するということが大前提ですけれども、例えばゆるやかな見守りや早期発見のために、「あの方の様子が最近変だ」ということをどこにつなげたらいいのかと地域の方からも色々お話をいただきますが、それをどの程度お伝えになるかは、「あの方がこうですよ」と言っているのだろうか、個人情報を共有してい

いのか、という戸惑いを感じられる場面も多いようです。緊急の場合は法律でもそういった情報を共有することは認められていますが、早期発見ということになりますと、少し初期の段階、緊急性がない段階からも情報を共有する必要があると出てきますので、これをどうしたら良いのが現場の悩みになっているという話がありました。今、1番目から5番目くらいまでまとめてお話してしまったような形になりましたが、こういった項目で挙がっています。

6番目、アウトリーチをする際の区としてのルールづくりです。情報だけは持っているが面識のない方のお宅を訪問する時にどのようなアプローチをしたら良いのかは相談員や担当者も悩むところです。千代田区がアウトリーチを行っていることをどのように伝えるか、伝える際のマナーですとか、拒否があった場合にどのように対応するのか、支援が必要だけでも拒否する方ももちろんいらっしゃいますので、その時にどのくらいの段階をもってアプローチしていくのか。そういった共通認識が必要ではないかという意見がありました。

7番目、情報連携のための様式やツールを検討する必要があるということで、今それぞれの分野でケースを記録する様式を持っていますが、それをつなげている状態ではありません。その共通のフォーマットですとか、分野毎に繋ぐフォーマットのようなものを利用してそれで繋ぐ必要があるということについて幾つか意見が出ていたところです。

8番目、押し付け合いをせずに誰がイニシアチブをとるかを定める仕組みづくりです。連携というのは口でいうのは簡単ですけども、実際にやろうとすると責任範囲の問題も出ますので、どこまでやるかは部署によって判断が異なる場面もある中で、たまたま冒頭に関わった部門があまり整理されない中で引き受けてしまうことがないように、誰がどういう風に交通整理するのかをきちんと仕組みづくりをした方がいいという意見がありました。

続きまして、大きい項目の3番目、地域づくりのところです。先ほど、各分野でコーディネーターが位置付けられているというお話をしましたが、コーディネーターは何をしている人なのか。やはり連携のつなぎ役になっているところもあるので、「これをやります」「あれをやります」というよりは、気が付いたところでそれぞれの分野がつながって動かれていると思います。しかし、その役割が見えづらかったりする中で対応のばらつきも出ているので、コーディネーター人材の育成に取り組む必要がある。また、それが連携する時にどういう連携をするのかも、ある程度明文化する方が良いという意見がありました。

2番目、これは各分野の相互の役割分担の調整の仕組みが必要ということで、1番とほぼ内容的には同じですけども、重層的支援体制整備事業の中で位置付けられているコーディネーターだけでもここにあげられたようなコーディネーターたちがおります。それぞれの領域に位置付けられていますが、やはり分野で求められている動きということで必ずしも連携を想定しているものではないものもあります。2ページ目の最初のところ、地域福祉コーディネーターですとか、コミュニティソーシャルワーカーというのは、今回の計画の中でも重視して検討していこうという流れになっていまして、これが重層的支援の中で各分野をつなぐキーパーソンとしての役割で、すでに他区で活動している事例がありますので、こういったものも千代田区として取りいれていこうという意見です。

続きまして、(3) 区や社協が育成した人材等が地域で活動する機会の提供や支援が追い付いていないというのは、色々な事業の中で、例えば認知症サポーターですとか、ボランティアもそうですけれども、地域で活動することを期待して人材を育成しても、最初からゴール

設定がされているものばかりではないので、育成したものの実は活動する場所がないという課題です。認知症サポーターは企業の人材育成の中に取り込まれて、オレンジリングがあると講座を受けましたということになるので、非常に人気はあります。しかし、その方々が認知症のサポーターとして活動するかということと必ずしもそういうことばかりではない。そういった人材の育成と活動のマッチングみたいなものが上手く整理されていないので、そこは考えて行った方がいいという意見がありました。

(4) マンションの管理コンシェルジュに対して地域福祉の意識づけが必要ではないかという話がありました。マンション住民が増えている中で、福祉総務課の中でも民生・児童委員の方がマンションを訪問できるようにということで、マンションの中にキーパーソンを置く事業も取り組んではいるのですが、いかんせんマンションの中の皆さまが地域との関わりが必要だという認識をしてくださらないと、いくら外から働きかけをしても“なしのつぶて”になってしまう状況ですので、マンションの中でも日頃地域と関わり合うことが重要だという意識づけが必要ではないかといったご意見がありました。

(5) 住民が地域に参画しやすいアプローチの検討は4番の中でも出てきましたが、地域の方々相互交流や情報交換をするならば、生活の安全ですとか、災害対策がどんな方でも関心があるところではないか。そういったところをきっかけにつなぎづくりをした方が良いという意見がありました。

長くなりますが最後まで進めて行きたいと思います。大きい項目の4番です。区内の各種拠点についてです。今、相談の拠点としては、(1)に上げたような拠点がすでにあり、来年度以降に動き出すように準備中のものがあります。こういった拠点の相談を連携させるというのが重層的支援の一つのテーマです。活動の面でいくと、活動の場所貸しみたいなものを含めてかがやきプラザや出張所が挙げられていました。その他、ちょっと立ち寄れる居場所的なものとしては、児童館、学童クラブ、保育園。これらは子育て世代の方が中心の居場所として挙がっています。後はサロン。これは高齢者の方も子育てサロンも両方ありますが、それを多世代にしようとして社会福祉協議会の方で取り組んでくださっているところです。「企業等の活用」という言い方は良くないですけども、「連携」というようなことになろうかと思えます。例えば認知症の本人ミーティングといいまして、認知症の当事者の方が参加するミーティングを千代田区でも始めているんですけども、この会場としてデニーズさんが場所を提供してくださっています。最初は二番町店で始まりましたが、それが小川町店で行われるようになり、品川の方でも関心を持って「やろう」と言ってくれる法人さんがいて、品川でも実施されるようになり、広がりが出ています。4番目、コロナの影響を受けオンライン上の居場所も設けた方が良いという意見がありました。

続きまして、大きい項目の5番目、こちらは権利擁護の関係になります。先ほど、相談の拠点の話をしたところと成年後見のところはかなり関連が深く、ご本人が色々手続きや身の回りの対応が難しくなった時に、支援する方法のひとつになるものです。委員の方からは、相談窓口自体が一本化されている豊田市のような事例が参考になり、千代田区もそうになってくれたらいいというお話はかなり強くいただきましたが、千代田区の場合、4番の(1)に挙げたような各分野の相談拠点がすでに個々に動いて定着しているということで、連携型でもよいのでワンストップの対応となるよう進めて欲しいというご意見をいただきました。その

関連で地域連携ネットワークを整備して欲しいというご意見です。重層的支援に関連しまして、成年後見の方も家庭裁判所ですとか、区民の方ですとか、様々な主体の方が入って協議しながら、成年後見の制度を進めていくというのは一つの流れになっていますので、今後対応していこうと考えております。ここもやはり同じように個人情報共有の仕組みが必要だということで(3)の項目が挙がっています。後は(4)で権利擁護の制度の利用につながる広報の充実。(5)早期にアプローチして困難ケース化する前に色々な支援を入れていく必要があるということは、こちらでも共通しておりました。やはりご本人意思の尊重とセルフネグレクトの方への支援については悩みが多いので、どう介入していくのか。この部会での意見では、管理職がどのような判断をするかというのが大きいので、現場に任せないで区としてどう判断するのか、一定の仕組みづくりが必要というご意見をいただきました。

最後3ページ目「6」の今後の検討課題の項目です。こちらはご説明した議論を受けて、今後の検討する課題として作業部会で確認したものでございます。一つ目がコミュニティソーシャルワーカーの設置に向けた社会福祉協議会との協議。2番目が包括的支援体制整備。これは連携しての相談体制のことで、それに向けての庁内検討体制の整備。色々な制度の狭間の問題が挙がってきた時にそれを区として受け止める仕組み。相談員は委託の職員もいますので、区の職員が受け止め、会議に挙げていく仕組みづくりを含めて検討していく必要があるということです。(3)が地域コーディネーター人材の育成プログラムの作成。これはかがきプラザの研修センターと連携すれば、比較的早めに着手できそうだと思います。

(4)アウトリーチ型の事業を実施する際の訪問ガイドラインの作成。(5)ケースの個人情報共有のためのフォーマット設定。こちらの方は相談を連携する上での必要な書式の整理となります。(6)が先ほどお伝えしたような3か所目の地域包括支援センター設置の必要性に関する調査検討。(7)地域の相談・地域づくりの拠点施設に関する検討。これは地域包括支援センターだけではなくて、各出張所を活用した方が良い等、様々な意見が出ておりましたので、今後の検討が必要であると考えております。(8)緊急ではないが地域での見守りのために共有が必要な個人情報の取り扱いルールの検討ということで、作業部会で出た意見を少しまとめた形で、今後こういったことに具体的に取り組んでいく必要があるという整理をした次第でございます。ご説明が長くなりましたが以上でございます。

○菱沼委員長 ありがとうございます。計画策定にあたって各作業委員会の方で詰めて議論して下さったものが素案に反映されています。全体の会議が多くないので、特に今日は皆さまの問題意識とここに出されている意見を検討していただいて、こういうところも検討していただきたい、計画に盛り込むことを考えてもらいたい、というご意見をいただけたらと思います。ここで皆さんにご意見いただいてよろしいでしょうか。民生委員のお立場からいかがでしょうか。

○角谷委員 この資料の前にいただいたアンケートを読ませていただきました。やはり去年からコロナで私たちも活動がなかなかできなかったこともありますけれども、思ったよりも私たちが知らない事例が多くあるということを感じました。私の担当地域にいたしましても、私に直接聞いてくださる場合には私が連絡しますが、皆さんお歳を召して、こういうことがあったらどこに連絡していいかわからないという方が多く、あんしんセンターもよくわかっていないようです。千代田区にはあんしんセンターが二つあります。近くの方はよくご存じで、そこ

を利用していますが、神保町地区では、一番近いのがかがやきプラザ1階の相談センターになります。相談センターには24時間電話対応もあるので、電話すると相談にものってくださいよと言いますと「自分で連絡するから」という方が多いので、やはり24時間やったださるのはすごくありがたいと思います。それから、皆さんわからないことは出張所に聞く方がすごく多いと思います。

○菱沼委員長 ありがとうございます。先ほどの知らない事例があるということは、民生委員さんが地域を見ているとなかなか見えない人たちもいらっしゃるということですか。

○角谷委員 そうですね。他の民生委員に「何か事例はありますか」と聞いても「わからない」、「自分のところはあまりない」とおっしゃるんですけども、色々なところに聞いてみますと、やはりそれなりに色々な事例があることを実感いたしました。

○菱沼委員長 わかりました。マンションが多かったり、なかなか生活が見えにくい状況がある中で、先ほど、問題にありましたアウトリーチをどうしていくのか。何をきっかけにつながっていくのか。おそらくその関係性が何かあった時に「この人に相談してみよう」ということになると思います。それがないとやはり「出張所に」ということになると思うので、何をきっかけに色々な人がつながっていけるかが一つの課題と思います。ありがとうございます。小笠原さんはいかがでしょうか。

○小笠原委員 私は、個人情報の共有をどこまでするのか、色々な支援を必要としている方の早期発見にもなりますし、すごく難しいと思います。その仕組みはきちんとつくっていただきたいと思いました。

○菱沼委員長 ありがとうございます。これは検討課題にいられていただいているので、すべての情報が必要な訳ではないので、何の情報が必要なのか、または誰と連携する必要があるのか、ガイドライン的なものをまとめながら進めていけるといいですね。ありがとうございます。松井さんはいかがでしょうか。

○松井委員 私はシルバー人材センター代表で委員になっています。シルバーは皆さん60歳以上。実際に私が今お仕事をしているところでも、全員11名の中で80歳以上の方が4名くらいいらっしゃいます。元気なお年寄りがとても多い。それが働ける条件なんです。でもやはり平日頃考えるのは、一週間前まで元気だった方が仕事をできなくなるとか、お仕事上で色々忘れることが多くて周りの方が認知症を心配しても事務局の方が一緒に話すとある部分ではすごくしっかりしていて実際に見分けがつかない。そういう時にそのままお仕事を続けていかれるかどうかの判断は、私が関わっていてとても難しかったです。何か対策があれば、例えばお医者様にいくことをお勧めできる、定期的に全員が検査を受けるような体制があれば、その中で発見できると思います。

もう一つは地域のことです。角谷会長からもお話がありましたが、出張所が各地区にありますので、お部屋を借りるだけでなく、困った時の相談を身近な出張所を皆さんにもっと利用して欲しい。私の地域は同じ神保町でも出張所に非常に遠いので、私は何か困ったことがあれば神田のあんしんセンターにまず相談してみてくださいとお話しますが、どちらでもいいので区と関係した相談窓口が近くにあることがすごく大事で、ちょっとしたことでも気兼ねなく相談できればいいと思います。最近、あんしんセンターで始めたことですが、お二人の訪問員の方がもれなく必ず回って来てくれる。もちろん、私のところにもいらっしゃいま

すし、それはすごくいいと思います。「何歳以上の方に必ず訪問しています」という仕組みだとたぶん断れないと思う。自分のことを何か変に思われて来たのではなくて、年齢が何歳だから必ず全員回っていますという顔つなぎもできますし、対面でもインターフォン越しにしても、ちょっと心配だなということもわかっていただけます。立派なものをつくるのではなくて、その中身を充実させていただくということが一番ありがたいと思いました。

○菱沼委員長 ありがとうございます。お話の中にありましたが、認知症かもしれないと思った時に専門職との連携とか関係づくりをやってくださっていることも多いでしょうけれども、改めてちょっと気になる方を専門職につなげるようなものとか、おそらくそういった専門職の方との関係づくりになると思うんですね。シルバー人材センターで参加して下さっている方々があんしんセンターの方と顔見知りの関係になっていれば、お互いにちょっと気かけたりすることもできるでしょうから。確かにそのあたり、地域活動されている方々と専門職の連携というか関係づくりが大事なポイントになると思います。ちなみに区内で老人健診をする時にもの忘れ健診というものはプログラムに入っていますか。

○事務局 長寿健診の中にフレイルの問診が入っている形なので、認知症、物忘れという特化した健診はやっていないと思います。

○菱沼委員長 もしかすると、シルバー人材センターの方とか、老人会の方とかが集まっているところにももの忘れ健診的なものとか、ちょっとチェックしてもらったり、ちょっと早期に気付けるような取り組みが欲しいですね。大事なご意見ありがとうございます。金子さんいかがですか。

○金子委員 私も民生・児童委員をやっていますが、地域の方とどうつながっていくのかということ是非常に難しい問題です。6番の今後の検討課題の(3)地域コーディネーター人材育成プログラムのところで、例えば、こちらに民生委員をいれることですぐに地域で活動できるし、個人情報取り扱いルールも、皆さん、きちんとわきまえていらっしゃる。かつ、先ほど、3地域づくり(3)活動のマッチングの機会がないというところでも、活動のマッチングがすぐできるということで、そういう既存の地域に関わりのある方をもっとブラッシュアップして、地域の中で活動してもらおうという体制をもうちょっと確立した方が無駄がない。わざわざ人を集めるということではなくて、今いる方をどう活用していくかという視点が必要だと思います。

それとお年寄りの色々な体制がつくられている。若者もつくられているんですけども、私もどういう支援につなげるかということ、支援がありすぎて非常に迷います。色々考えていて、内閣府がやっている孤独・孤立支援策「あなたはひとりではない」はチャットボット形式で1個ずつ自分が困っていることをいれていくと「こういう支援がありますよ」と出てくる。ここでは150の支援があります。特に若者はなかなか支援先に連絡をして来ないので、そういうツールを使うことも千代田区でやっていくのが重要だと思います。

○菱沼委員長 ありがとうございます。マッチングの話がありましたけれども、地域づくりをどうするかに関わってくると思いますので、今いる人たちが協力し合える小地域の組織みたいなものもイメージしてもいいかなと思っています。町会だけですと町会に入っていない方がつながりにくくなってしまいます。個々の連携はありにしても、もっと地域で色々な人たちが集まった時に「これどうしようか」ということでお互いに協力し合えるものもあるといいと思いま

す。また、本当に制度、社会支援が様々あるので、そういう風に自分で整理できるようになるか、あるいはそれをサポートしてくれる人の明確化が大事だと思います。

○金子委員 人を育てることも非常に大事ですが、色々な支援策があることを広報していく上で、特に若者というのは電話しない世代です。困っていても、あるいは自分がどういう立場にあるかをわかっていなくて、前に言ったヤングケアラーの問題しかり、そういう人たちがちょっと困った時に果たして民生・児童委員に電話するのか。区役所の部署をわざわざ探して電話するかというと、やはりそういうことは面倒くさいと。どこにどうしたらいいのかわからない時にSNSやLINE、内閣府のチャットボットとか、そういったものを広く活用する。人も大事だけど、制度を知ってもらうために情報発信のあり方を考えていかないと、支援員がせっかくいるのもったいないと私は常に思っています。

○菱沼委員長 ありがとうございます。先ほど出た19歳から39歳が狭間になってしまっているの、そこをサポートできるような体制ですね。学生たちが色々調べる時に何を使っているかというと、だいたいYouTubeで情報を得たり、インスタを使ったりしています。何か映像があって、こういう時にはこういうサポートが受けられるというものがあるとまた違うと思います。とても大事なご指摘ありがとうございます。地域活動を支えてくださっている社協さんの立場で、廣木さん、いかがですか。

○廣木委員 資料の2ページの一番上にあります地域福祉コーディネーターと書いてあります。社協では6出張所毎に職員の地区担当制をつくってそれぞれ地域で顔の見える関係づくりを進めております。ただ、それぞれの担当職員は他の職も兼務している形なので、実際、具体的に相談対応をきちんとできているかといわれると、そこまでは十分できていないという状況にあります。相談がきた時に専任で対応できるコミュニティソーシャルワーカーはやはりいた方がいいと思っております。

実際、高齢の分野であったり、障害の分野であったり、また生活困窮の分野であっても、それぞれ社協に相談が来たら、それぞれの関係部署に連絡をとって調整してサポートをしている仕組みにはしています。それが本当に体系化された仕組みになっているわけではなく、職員のスキルに合わせて調整をしているという現状がありますので、そこがきちんと体系化されて解決に向けた仕組みが構築されると一番いいと思っております。

それから、相談に来られた場合、その方は相談に来られているから同意はOKということになりますけれども、それが本人同意ではなく、例えば家族だったり、ご近所であったり、関係者からの相談が来た場合は、やはり本人同意が得られていない状況であり、正にどこまで個人情報保護しながら支援を組み立てていくのかというすごく重要な話になっていきます。権利擁護とも非常に関わってくると思いますので、そういうどこにも属さないすごく難しい案件をどう解決していくのかというのは、ぜひ行政の方にしっかり仕組みをつくった中で関係機関を集めて解決に向かう仕組みになると良いと思っております。

○菱沼委員長 ありがとうございます。やはり社協はコミュニティソーシャルワーカーが設置できるといいですね。表現が「設置」となっていますが、人の場合は「配置」という表現の方が多い気がします。窓口だと「設置」だと思うのですが、これは他の計画との関係もあると思うので、整理をしてもらえればいいと思います。

個人情報については、個々で迷った時に複数で情報の必要性を判断・検討していく場が必要だと思います。必要性があるからここは共有していこうとか、ここはきちんと押さえて何らかの配慮をしていこうとか、そういった仕組みが確かにあるといいですね。これについては弁護士の長尾さん、関係があると思いますがいかがでしょうか。

○長尾委員 私の方では、特に権利擁護の部分で、成年後見制度利用促進基本計画を地域福祉計画に落とし込むということを他の自治体でも色々関わらせていただいております。こちらの計画にもすでに色々言及されていると思いますが、要は確実にその制度を必要とされている方が成年後見制度につながる仕組みという視点で必要なことを盛り込んでいく必要があると考えております。中核機関について「検討する」と書いてありますが、その位置付けですね。どの機関がどの機能を担うかという部分です。必ずしも一つの機関でなくてもいいのですが、複数の機能がこの基本計画で挙げられていますので、それをどのように整理してどこが責任を持つかという視点で、中核機関について明確な記載が必要になるだろうと考えます。

それから他の自治体ですと、それとセットとなって後見制度の主に首長申し立てに関する支援会議等についても言及されることも多くございます。ここでは後見制度が必要だけれど、自分では申し立てができない、家族の方も申し立てができない方について、首長、区長申し立てをするか、それと候補者をどうするか、あるいはその方についての個別課題は何か、ということ整理する。そういった機能を担う支援会議をどのように位置付けていくか、という視点で、それについても言及がされることが多いと考えられます。

それとの関連でいいますと、区の持っている老人福祉法等の権限の適切な行使。後見申し立てもそうですし、色々な措置の権限。そういったことについても適切に行使される。すでに適切に行使されていると思いますが、それについての目配りということも考えます。後見制度がすでに必要になっている認知症の方はたぶん自分で支援を求めたりニーズに気付いたりできなくなっていることが多いので、やはり支援者の方の啓発とか知識を広めるというか。それでいきますと、包括の方とかケアマネージャーとか福祉関係者、そういったところの啓発とか、支援者支援も大事になってくると思います。

5の権利擁護の(6)のところではいいますと、本人意思の尊重とセルフネグレクトの方の支援と書いてありますが、少し違うことが両方書いてあると思います。意思決定の支援というのは、今、大きなトピックスとして、それはそれで認知症になっても、あるいは障害があっても自分のことは自分で決めていただくためのガイドラインを自治体で決めていくといった動きがございます。そういう視点がまず大事ですし、それとは別にセルフネグレクトを一種の虐待と共通する課題として権利擁護の視点から解明していく。そういった視点も大事ですが、どちらかという虐待防止と意思決定支援ということでそれぞれ違うテーマとしての検討が必要になってくると思います。

それから、障害者差別解消に関しては民間事業者であっても公的義務化されるという法改正がされました。そういった意味では区内にある行政以外の民間事業所、あるいは市民の方にもこういう障害者差別解消、あるいは合理的配慮について広い啓発等が必要になってくると思います。

最後に2番の(3)情報の共有に皆さまが言及されたところですが、これに関しては確かに難しく、一部の区では予め区民の方から合意をとった上で各部署が縦割りの部署が横で情

報を共有し合うことについての包括的な同意を予めとっていくところまで踏み込んでいる自治体もございますが、それなりに準備も大変ですし、もちろん、条例の改正も必要になる。それ以外にもやり方はあるかもしれないというところ。

それから、色々なネットワークがすでにあると思います。防災のネットワーク、安否確認のネットワーク、虐待防止のネットワーク、高齢者消費者被害防止のネットワーク。こういった各ネットワークどうしが上手く連携する仕組みをつくることによって、情報の問題とか見守りの問題を包括的に解決している自治体もあると思いますので、そういったところも参考になるかと思います。

○菱沼委員長 ありがとうございます。非常に大事なお話をいただきました。確かにセルフネグレクトは権利擁護とは別の観点の取組、アプローチも含まれているところもあると思います。後程、区の方々にどんな計画を考えていらっしゃるのかをご説明をいただきたいと思います。石山さんいかがでしょうか。

○石山委員 各部会の開催と取りまとめ、本当にお疲れ様でした。部会の会議の資料も読ませていただきましたし、まとめの方も読ませていただいて、非常によく現状の課題を出してこられて、まとめていらっしゃると思いました。地域福祉計画ですので非常に概念的なところではありつつも、その出口となる部分を意識しつつ、つくっていく必要があると思っています。

今、事務局説明にもありましたように、アウトリーチというものを国の方でしっかりやっていくようにという話がありますけれども、アウトリーチって大体ここにこういう方がいらっしゃるという当たりがついていないとアウトリーチのしようがない、ということになってきます。アウトリーチに関しては、やはり官の力だけ、公の力だけでは非常に難しいであろうと感じます。これはどのような対象者であってもそうだと思います。一番よくご存知なのは地域の生活圏の中にある人で、何となくこの人いつも見るけど、何となくいつも気になるという感じだと思います。そこのところをどう拾っていけるか。

「そういったことは公の仕事なんだ」という意識がなくなっていくような地域風土をつくっていくことを数年かけて行われていかないとなりません。「公がしっかりと整っている地域なので公でやりましょう」ということを続けていくと、こういった意識は醸成されにくいと思います。しっかりすればするほど、やはり「公がやってくれるでしょう」というところですので。社会福祉法も改正されて、日本全体でこのような形に変えていこうというスタートをきっている元年であると思いますので、そういったところをある程度、いつまでにどのように変えていくのか、ということを見ていく必要があると思っています。

そうなった時に先ほどコンビニであるとか色々なところのご協力をいただくとありますが、ここは思い切って民の方々にたくさん入ってきていただくことは必要だと思います。企業であるとか、あるいは住民の方々は見ているけれども言うてはいけないという意識があると思います。その意識は簡単には変えられないところではありますが、ここには意識をして取り組む必要があると思います。

埼玉県のケアラー支援条例が今年から計画が実行されています。ケアラーの方はご自身がケアラーであるという意識がない方が多くいらっしゃいます。やはり自分が家族である限り何らかケアをして当然という意識が日本人の中に非常に強い。世帯の中で何とかするんだという意識があります。今回の地域福祉計画、社会保障制度につながるものは支援の対象とな

る方を発見することが主になっていると思いますが、支援が必要な方がいらっしゃるということは、対となってそのケアをしている人が存在していることですので、そのケアをしている人への配慮というものが当然必要になってくる。それが、支援なのか、配慮なのか、どういったレベルなのかもあると思いますけれども、支援が必要な人にはケアが必要な人が対となって存在していることを意識していくこともこれから大切な視点の一つであると思いますので、そのあたりも含められると良いと思います。

それから、民にお願いしていくという時に、例えば薬局、薬剤師がいらっしゃいますし、最近ドラッグストアで管理栄養士を時々おいて、気軽に買い物ついでに相談できる場所もあります。いわゆる、地域にいらっしゃる専門職が「知っている人」みたいな存在になっていく。その方々がこういった地域福祉計画や重層的支援体制整備事業があるということを知っていただいて、何となくあった時にはご連絡をいただくというような体制ができる。そういった網がたくさん、まずはコンビニ、薬局とかと思うんですけども、あらゆるところの方々がお仕事を通じて「この人、気になるな」という方がいらっしゃいますのでつながっていく。特に地域にいる保健福祉の専門職がそこはお願いができていくと思いますので、たくさん知っていただくという取組が必要だと思います。

アウトリーチに関しては目星になる人をどう見つけるか、地域にお願いしていくことと、地域の方々の意識をどう変えていってもらえるか。官の方がしっかりすればするほど「やってくれる」という意識になるので、ここ数年かけてやっていく見通しが必要だと思いました。

もう一点、重層的支援体制整備事業が動いていくにあたって、相談窓口一本化ではなく連携という形をとる。これはもちろんとてもいいと思います。既存のものを今まで蓄積されてきた知見と地域の方々が知ってくださっている窓口、これがしっかりと連携していくことは非常に強いことで良いことだと思います。

一方で、これから整備しなければならないことに入っていました、相談受理のシートの統一化。領域をまたぐ中でこういった相談受理シートがいいのかということと、この相談受理シートが一次スクリーニングの機能を持つ必要がありますので、それが他の病気のニーズであっても見落とさないものをつくっていく必要があると思います。単なる記録様式ではなく、その中で判断基準が設けられる機能を持っている様式。そして、どこまでできるかわかりませんが、それを電子的に共有できるといいと思いました。

このところも様式にスクリーニング機能を持たせつつ、この課題について組織でまずはその受理した組織で判断をしていく仕組み。勘の働く人、経験値の高い人が受理した時には上手くニーズが見つけられるけれども、見落としがないというのではなく、組織で判断していく。そういった横の連携の前に一つの組織の中でどういう風にそれを取り扱うかをしっかりとした上で横の連携に入っていく体制が必要だと思います。

千代田区はどうかさっているかわかりませんが、今、関東圏域にある地域包括支援センターに調査をかけていることがあります。シートはあるけれども次の判断は地域包括によって個人で判断をしている、世帯に対するアセスメントシートは統一化されたものがなくて、頭の中で必要なものを考えて本人の支援シートの中に書いています、というところが大半です。かつ世帯に対する支援が必要かをまず個人で判断していて、大きな問題がなければある程度自分で判断しているということが多い。もう一歩進むと担当者の困りごとというか、専門職

が組織で判断してもらっているほど迷いが少ないということがあったので、まず一つの組織の中で体系化した上で横の重層的な流れにつないでいく、という基本のところからもう一度見直した上で、重層的支援体制整備事業に繋いでいくということを改めて意識をすると良いと思います。

○菱沼委員長 大事なところ、ありがとうございます。アウトリーチはそういう時にどこに行くのかというところで、地域によっては全世帯訪問をやっているとこともありますが、非常に時間、労力がかかります。一方でおっしゃってくださったようになかなか同じ地域に暮らしても見えにくいところもあるし、支援者の方の気づきというところもあるでしょうし、そこにさっき言われたアセスメントシートとか、相談受付票の中でどうするか。情報の共有ということがありましたけど、情報の共有の必要性と支援の必要性も複数で検討できるようなものという大事なお話をいただきました。

アウトリーチについては既存のデータの分析はとても重要で、例えば健診を受けに来ていない方、老人健診もそうでしょうし、3歳児健診とかに来ない世帯。そこにアウトリーチを掛けていくことをやってくださっていると思います。既存のところから漏れている人たちがいないかどうか、お誘いしてもサロンに来ない人はどうなのか、そんなふうにして既存のデータから絞り込んでいく。ぜひ多様な観点で進めて行けるといいですね。

それと支援者支援はとても大切なところです。お話していただいていますので、ぜひ計画の中に明記、検討してもらえたらと思います。

それぞれご発言いただきました。次に次期計画について、また、今後の包括的な支援体制を構築していくためのイメージをまとめていただいていますので、今ご発言いただいたところも含めて、こんなふうを考えているというところを事務局からお話いただけますでしょうか。

(2) 千代田区における地域づくり・包括的な相談支援体制のイメージについて

(3) 次期計画の基本理念・基本目標について

(4) 次期計画の体系・取組内容について

○事務局 資料5は時間があったらということにします。資料6をご覧ください。地域共生社会の社会づくりというのが計画の一つのテーマになっていますが、それを国の資料からイメージを説明する資料を冒頭にお付けしています。地域の方々がそれぞれ支え支えられる関係の循環ということで、上の方が地域の方々の支え合いのイメージ、それを支える基盤の地域資源の循環が下に描かれている図になっています。

これだと漠然としてわかりづらいと思いますので、一枚めくっていただいて、地域における住民主体の課題解決力強化、包括的な相談支援体制のイメージをご覧ください。左端に住民に身近な圏域と市町村域と縦に文字が入っています。先ほどの上下のところでは上が皆さまの地域で身近な圏域をどう捉えるかが作業部会でも議論になったとお伝えしました。ここを福祉的な圏域とし、高齢者福祉でいうと2圏域、麴町と神田ということになります。もう少しきめ細かく見るとなると6出張所地域で見るとか、先ほどの地域包括を一つ増やして三つの福祉圏域で見るとか、いくつかの意見が出たところがございます。そういった意識で地域の中でのネットワークということでご覧いただければと思います。福祉だけではなくて、左

端の方に黄色い枠でまちおこしとか産業とか、全国的な資料なので農林水産や土木といった千代田区ではあたらぬものも入っています。都市計画等は再開発も増えていて少し関わりが深いと思います。防災、社会、教育、環境、交通といった大きな色々な資源がある中で皆さまが支え合える住民ということで真ん中のところで民生児童委員の方、ご近所の方、社協の方、ボランティアの方、自治会の方、PTAというふうに連携して、課題を抱える住民の方を支えていく、すでに支えてくださっていると思いますが、これをより発展させていこうというイメージです。現在、各領域のお役の方にそれぞれの分野で担っていただいているところで、もう少し連携を意識すれば実践できる仕組みをつくっていこうということがテーマになっているということをご説明する図になっています。下の部分は市町村域等ですので、比較的、区の方が担う役割になっています。区の方も分野ごとに割と縦割りになりやすいところですが、そこを庁内でこういったテーマについて連携する仕組みをつくって地域資源をまとめるとか、制度の狭間にある問題をどのように解決する方針を決定するという役割が必要だということが、市町村における総合的な相談支援体制づくりという部分で右下にオレンジの枠でつくられています。

1枚めくっていただくと、上が地域づくり、下が相談支援体制ということで網がかかっています。今回、相談支援の部会と地域づくりの部会でそれぞれこういった検討をしましたという対応になっていることをお示しした図になっております。

もう一枚おめくりください。紫色のコミュニティソーシャルワーク、まちづくりのイメージということで縦型の表です。今の図を千代田区にイメージして手を加えたものでございます。身近な圏域というのは検討課題ということで、今後どうするかを決定していく必要があるかと思えます。タイトルの下に小さく書かれていますけれども、課題として「家族支援の実践、町会とは別の地域における助け合いの仕組みづくり」ということで、町会も含めて様々な方々と連携した助け合いの仕組みづくりが課題であるということを示しています。千代田区の場合、マンションの中ですとか、ご近所、町会、ピンクで示されているところがそれぞれご支援をされている中でそれを保護司の方ですとか、民生児童委員の方、社会福祉法人、企業、商店等が支えているというイメージで書いております。ここにもしこんな人や団体も入れた方がよいというご意見があれば頂戴できればと思っています。真ん中にコミュニティソーシャルワーカーという役を位置付けています。コミュニティソーシャルワーカーが先ほどから話題になっております専門職を連携させるキーパーソンとして、コーディネートする役割として今回設置を検討しております。コミュニティソーシャルワーカーが何をするかは赤い「※」で補足しています。地域で課題があった時にどこでどういう相談があるかは各分野に入ってきたりしていますので、連携型の中では必ずしもコミュニティソーシャルワーカーに直接入ってくる訳ではないですけれども、直接入ってきてもいいですし、どこか別の分野から入ってきた時に専門職からこういう解決しがたい問題があることをキャッチして、関係すると思われるメンバーを集め、チームを組んで支援を行うキーパーソンということでございます。その下にもう一つ「※」で示しておりますのが、すべての課題をコミュニティソーシャルワーカーが解決するという負担の重い役割ではなく、関係者や社会資源を結びつける役割を担って一定の解決が見られればいいですし、みられない場合は青い矢印に進んで、

区の方で多機関の協働による包括支援体制をもってそれを受け止めるという仕組みづくりを今後考えていきたいというイメージでございます。

もう一枚おめくりください。今の地域づくりのイメージを包括的相談支援体制の相談イメージでもう少し細かく説明した資料でございます。左側の縦のところに区民、身近な地域の相談先、地域の専門相談支援機関、区役所と層で描かせていただいています。それぞれがそれぞれで解決できる問題もあれば、そうでないものもあって、どこで解決するかということが困難な問題であればあるほど、下の方に進んでいくイメージで書いています。小地域の支え合いの仕組みをどうつくるかという時に、例えば豊島区では区民広場が区内に20か所ほどあって、そこにコミュニティソーシャルワーカーが配置されていたり、巡回していたりして、色々な相談や活動のアドバイスをすることを役割として配置されているということもあります。江戸川区の場合は、なごみの家という拠点施設があります。そこにコミュニティソーシャルワーカーが巡回するスタイルで実践されています。千代田区の場合、そういった活動をする専門職から情報をとるとか、あの人が困っているけどどうかしら、というようなお話をなるべく小さな地域で共有していくと考えた時に、どのレベル感で地域設定をしたらいいのか今後の検討課題だと考えております。そういった中で専門の相談機関で解決できればそれでいいですし、もし難しければ区の方に上がってくる。庁内でどのように検討し受け止めるかは今後の仕組みづくりになりますので、少し時間をいただいて検討していきたいと考えております。

最後にもう一枚イメージ図をお付けしております。今ご説明してまいりましたネットワークによる課題解決というのは、高齢者分野ですでに実践されています。介護保険の地域包括支援センターでは、地域ケア会議を開催することが一つの役割になっていますので、仕組みとして法の下で行われる体制ができています。その高齢者の地域包括ケアシステムを普遍化、「理念の普遍化」と国も言っていますが、他の分野も併せて行っていくようなイメージとしてご理解いただくために、こちらを参考にお付けしています。千代田区の場合は地域包括支援センター2か所とかがやきプラザの相談センター（24時間365日相談を受け付け）との連携、病院の退院支援のソーシャルワーカーと事業所の専門職、医療機関の方と連携する体制がすでに高齢者の分野ではかなりできています。困難ケースについてケース会議を開いて、場合によってはご本人が判断できない場合は区長申し立てによる成年後見の制度に移行してくるという形で、トータルで動いています。そこをもう少し、今いただいたご意見を踏まえて仕組みを洗練させていくという作業と、それから他の分野と併せてそういった仕組みを動かしていくような、今後の区の形ということでイメージ図をお付けしています。大まかなご説明は以上でございます。

計画の素案の説明までしてよろしいですか。参考資料をご覧ください。2点ございます。1点はA3横長の資料でございます。もう一つは分厚い素案、たたき台でございますが、今の考え方を落とし込んだものがこちらの資料です。

まず概要からご説明します。第1章で基本事項としておりますが、計画策定の趣旨はこちらに示しましたとおり、公的支援の縦割りの中では対応しきれないケースも増える中で包括的支援体制の強化と区民の地域団体、行政が互いに協力・連携して地域福祉を推進する新たな方針として策定しますということで進めているところです。3から7のあたりはすでにご

説明しているところですので省略させていただいて、2章の1基本理念から説明させていただきます。基本理念は現行の計画をほぼ踏襲した形でつながりの部分を加えて理念としております。基本方針は3点。1つ目が、「人にも街にも気軽にふれあえる、「ふらっと」な福祉のまちづくり」、2つ目が「支援を必要とするすべての人を包み込む、360度まるごとの支援体制の構築」、3番目が「地域に参加し、活躍する、福祉の多様な担い手づくり」としております。こういった理念や方針につきまして表現や視点でもっとこんなものというご意見があればぜひいただければと思います。3番目の体系については後程ご説明いたします。4番目、地域包括支援体制の全体像として圏域設定の考え方。右上に圏域設定の考え方という項目があります。そちらをご覧ください。区全体、福祉圏域(2圏域)、身近な圏域(6圏域)、今このような圏域が区内で考えられますということをお示ししています。今までのご意見をお聞きしていると、出張所地域程度は押さえて、身近な圏域を設定する必要があるかと思えますけれども、今後どういう仕組みとしてコミュニティソーシャルワーカーを配置するとか、居場所をつくるかなどを具体的に検討する必要があるというお示しで、今回の計画では可能性のお示しというところまでになろうかと思えます。地域包括支援体制の将来像については先ほどご説明した表でご意見いただいて、ブラッシュアップして掲載したいと思っております。

裏面をご覧ください。基本方針のところ为先ほどご説明したのがこの部分でございます。基本目標3点に対して推進施策をそれぞれ位置付けて、こんな施策でこういった目標に向かっていきたいと思いますという形でお示ししているものです。現行計画と大きく違いますのは青い表示で重層的支援整備事業に関連するもののお示しと、成年後見制度利用促進計画に該当する部分を緑でお示しし、該当する項目に対してこの事業が推進する項目ですという表記にしております。これをさらに計画書としてアンケート結果ですとか、様々な情報の施策の細かい説明も含めて、文言でご説明したものがこの冊子になります。今は各課に事業調査したもののからまとめ、こちらでも精査はいたしました。それでも地域福祉計画は理念や考え方をお示しする計画である中で、事業の説明も入ったかなり細かい状態でいったんお示ししています。こういった背景がある中、皆さまにお伝えしやすい考え方が説明できる冊子にしておくためには、もう一回、12月24日に委員会を開催させていただくので、その時にここをぜひ重点的にとか、この視点が足りないとか、ここをいれてとか、もっとこういうレイアウトとか、こういう風にした方がいい、というご意見を頂戴したいと思います。こちらは今日の説明を踏まえまして次回までにご覧いただき、ご意見を頂戴できる日程を会議の前に設定させていただいて、そのご意見を反映して素案を策定していく流れで作業していきたいと考えております。長くなりましたがご説明は以上です。

○菱沼委員長 ありがとうございます。大まかなイメージ図、現段階で素案の概要のお話をいただきました。先ほど、委員から出していただいた意見もそれぞれの項目に盛り込んでいただける様に次回また詳しく見ていただくようになる訳です。

身近な圏域をどうするかについてご意見をいただければということでした。参考資料の身近な圏域設定の考え方をご覧ください。いかがでしょうか。包括の圏域、出張所圏域でそれぞれ重層的な形になって、この計画では出張所圏域の中で色々な人たちがつながれ

る仕組みをつくっていったらということになると思います。特に地域で活動されている民生委員の方々は、違和感はないでしょうか。いかがですか。

○角谷委員 民生委員としては、違和感はありません。千代田区の取組の縦長の表ですが、その中に民生委員やボランティアは入っていますけれども、ささえ愛まち会議の時には千代田区には近隣に大学が数多くありますので、その方たちが色々と協力してくださるというのはこのボランティアの中に含まれるのでしょうか。

○事務局 今のところはちょっとイメージはしていませんけれども、生活支援体制整備事業という高齢者の地域づくりの事業がありまして、重層的支援整備事業の一つの要素になっていますが、その分野で企業や大学との連携について具体的に動かしているのです、それがもう少しはっきりしてくれば名前を出して記載してもいいのかなと思いますが、今は少し控えめにしています。そういう具体的な事業とは別として、地域の一人なんだということを示したほうがいいというお考えがあれば、ここは掲載させていただきたいと思います。

○角谷委員 わかりました。

○菱沼委員長 ありがとうございます。確かに大学がたくさんありますし、若者支援ということを考えて、やはり大学生の中でもサポートが必要です。今のお話ですと、大学というのを明記しておくのも一つのメッセージになると思いますが、皆さんいかがですか。

○松井委員 大学生は4年間で何年そういうことに関わるかがわからないですけれども、逆の発想かもしれませんが、大学生がボランティアとして千代田区に関わるのは彼らのためにすごく必要なことなので、逆に大学生を地域が応援しているという考えが私にはあります。だからそういう意味でとても必要だと思います。結局、学生ボランティアは根幹のところに関わるのが難しいと思いますから、名前を載せたりするのはいいですけれども、そう意識で逆に地域が学生を応援する。例えば神保町一丁目の古本屋街を各大学から神保町を応援したいというゼミがあって、色々な催しの時にお手伝いをさせてくださいという申し出が結構ある。そういう意味では神保町を活用して学生さんたちがちょっとした働きをすることは大歓迎です。

○菱沼委員長 地域活動に参加することによって学生も学びになるし、地域の方も元気になるというのはWIN-WINの関係をつくっていけるといいですね。

○松井委員 そうですね。そういう意味ではとてもまちの活性化にはなると思っています。

○菱沼委員長 大学にアプローチをする時に計画に入っているということを持っていくかどうかになると思うので、できればおいた方が区の計画に位置付けられているのでぜひやっていきませんか、と聞きやすくなると思います。

○歌川副委員長 大学の話でいうと、千代田区では10年以上、区内の大学との連携をやっている。やってみて課題になっているのは、今、松井委員が言われたように大学の方から「これをやりたいのでフィールドを貸してください」とか、「こういうことをやっていくので、区からこんな応援をください」ということが比較的多かった。先ほどの地域の見守りとか、ちょっとした生活のお手伝いとかを考えると、区の方からオーダーを出して「こういうことをやって欲しいんです」というのは大事なということが最近の課題になっています。ある意味、計画の中で出して「大学生さんにこんなことを期待しているんです」ということは必要かと思えます。

○角谷委員 周りを見ますと高齢者が多いので、災害が起きた時に若い力を貸していただきたいと周りの住民も思っております。

- 菱沼委員長 避難訓練を一緒にやったりすることも考えられますね。
- 松井委員 そういう避難訓練や身近な生活のところにより関わって欲しい。私の印象としては賑やかなイベントもありますが、プラス、災害の時とか、見守り等の地道な活動にも関わってほしいという気持ちはあります。
- 菱沼委員長 ありがとうございます。おそらく今も点と点では色々つながっていることはあるかもしれないが、できればこの6圏域を面でつながっていけるようなものがあるといい。個人的には「〇〇地区支え合い組織」みたいなものを設置していくような考え方をした方がより具体的に集まろうということになる。「ただ連携していきましょう」は個々の事業の連携で終わってしまう可能性があるので、ここも皆さんと議論できたらと思います。何かそういった組織を立ち上げていくということが明確にあってもいいという気がします。
- 小笠原委員 最近、千代田区も外国人の方が多くいらっしゃるの、そういう方への細やかな対応というのがあまり見えません。先ほどありましたように、災害時の対応とか外国人の方が日本に馴染めなくて千代田区に入っても馴染めなくて困っている方とか、そういう方がいらっしゃるかもしれない。言葉で上手く声を上げられない方への対応もきちんと仕組みをつくって、安心して千代田区の中で生活していける、そういうものは必要だと思います。
- 菱沼委員長 ありがとうございます。あるところの話で、留学生の人たちの妊娠・出産の問題があるということです。ビザの関係でなかなか公的なサポートが得られない人たちが出てしまっている。千代田区の状況はわかりませんが、もしかすると外国人の方々が孤独や孤立からさらにそういうことになっている可能性もある。社協さんで生活福祉の貸付でかなり把握した方々もいらっしゃると思うので、その方々が地域活動につながっているかどうか。その人たちが相談しやすい場をつくっていくとか、外国人の方々への支援も大事にしていけるといいですね。
- 廣木委員 社協の生活福祉資金の特例貸付への相談はかなり多く、特に外国人の方、例えばカレー屋さんをやっているとか、アジア系の外国人の方の相談はものすごく多いですが、実は相談件数多くて、一つ一つのケースに対してその方がどんな課題を持っていてということまでの相談に対応できていない現状があります。どうしても数をこなしていかなければいけないという部分があるので、総合支援資金の対応もしていただいている中で、そこをちょっと掘り下げて、やはり問題を抱えていそうだとこのケースに関してはきちんと掘り下げていこうということを担当部署の方で調整をかけているところです。そのあたりの事例が少しずつ挙がってくると全体として外国人支援にこういうことが必要であるとか、相談支援の中でここが足りないというところも出てくるかと思っておりますので、そこから事業等の検討につなげていきたいと思っております。
- 菱沼委員長 ありがとうございます。重層的な支援体制の充実、あるいは多様な背景を持つ人への配慮であったり、多文化交流の推進もあるので大事に取り上げていけるといいですね。
- 金子委員 ここには書かれていませんが、地域づくりの一環として千代田区の生涯学習の活用をどこかにいれられて、例えば生きがいをもって何かを学ぶとか、地域の方が地域に教えるとかそういう有意義な活動をなさっている生涯学習をもっと活用して、個人どうし、千代田区民をつなげるとか。NPOのメンバー募集の一環として地域課題についての講座を開くとか、「学習機会を提供する」ということをどこかにいれて広くみんなに知ってもらうとか、コー

ディネーター養成とかを担えないかと思いました。そのあたりの学習に関することが書かれていないので、何か一ついれられないかと思いました。

○菱沼委員長 今回の計画での項目はどうですか。

○事務局 現行計画では学校での福祉教育だけ入っていて、特に地域の皆さまへの学習や啓発はあまり触れられていません。今回のコーディネーターの養成は、専門職や区の職員を対象に考えていましたけれども、もう少し幅を広げてそういったことを考えていくということはもちろんの方がいいと思います。どの程度、どのくらいの学習機会を提供するかは区の方針になるので、お示しできるのかどうか少し検討させていただきたいと思います。

○菱沼委員長 冊子の68ページが福祉教育の推進。確かに学校はありますけれども、社会教育、生涯学習との連携というものも関連して書けるといいと思います。やはり豊かな実践をされている地域は豊かな学習活動が基盤にあるというのは私も感じるころなので、すでに社会教育部門でやっていることを踏まえて何か書けるものがないかを検討いただけたらいいかと思います。

○長尾委員 身近な圏域で住民を支えていく色々な主体についても伝えていらっしゃるし、概ねここにあるものだと思いますが、他に身近な領域で見守ってくださる主体としてはライフライン、金融機関、それからやはり医療ですね。区全体としての体制の中には出てきているんですが、身近でも医療は課題発見の一つの場所であると思います。

それからこれはもう少し全体の話かもしれませんが、区内の専門職。私どものような法律専門職も含めた相談支援や災害時相談支援、そういった場面で色々な活用ができたりもするので、そういった所も主体として少しあってもいいのかと思いました。

江戸川区の実践例として地域包括ケアの拠点の箱物として中学校区毎にそういう拠点もあるという、そこでひきこもりの方も子育て中の方も子ども食堂も高齢者も皆来ているそういった場所もある。私も少し関わっておりまして、そういった所で最近力をいれているのは、単身独居世帯。今は課題がなくてもいずれは入院とかお看取りとか、そういったところで誰ともつながりがない方の緊急連絡先を何か担えないか、あるいは緊急連絡先を把握できないか。おひとり様支援という視点を持っておられるので、そういったところも各所に少しずつはありますが、おひとり様の入院、エンディング、そういったところはどこの区でもどうしても課題になってくると思います。

○菱沼委員長 ありがとうございます。先ほどの医療の話ですけれども、身近な圏域になった時に住民の方々だけでなく、企業、学校を含めて医療機関、介護保険の事業所の方々、施設も含めてということになっていくと思う。その辺をどう表すかですけれども、身近な圏域といった時に地域住民だけではないですよ、といったものがわかるような言葉に入っているといいですね。資料6の2ページ目のところ、身近な圏域として多様な方々がいますけれども、確かに医療が市町村圏域に入っています。でも社会教育は身近な方に入っていたりします。ただ、これは両方に関わってくるものもあると思うので、なかなか表現しづらい部分かもしれないです。とにかく趣旨とすると地域住民の方々だけではないというところを強調するのが大事だと思います。ご発言ありがとうございます。

エンディングサポートについては社協さんでもやったださっていると思います。引き続きお願いします。先ほどのご発言でも若者支援ということも考えた時に、ここに「若者」と

いのもあっていいんじゃないかと感じました。あえて、そこを書くことによって「すべての人を支えていきます」というメッセージにもなると思うので、ぜひ区でご検討いただけたらと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

○金子委員 ものすごく賛成です。本当に若い方は居場所づくりも大変です。いただいた資料の中に、秋葉原とか千代田区を求めて漂流して来る若者たちをどうするか、みたいな問題もあったと思うんですけども、前に民生で秋葉原にある「まちの保健室」というNPOさん。ああいうのをもっと充実させて、そういう人たちが気軽に行って、ひきこもりの人も若年層で半家出的な人たちも、まとめて面倒みるようなことはできないでしょうか、千代田区で。

○歌川副委員長 そこは確かにありますが、千代田区は区民 67,000 人の 14 倍の昼間人口がいる、今のお話のように千代田区に流れ着いて来る、通過する人も含めるとさらに多くなる。行政の立場からすると、それを区の計画にいれるということは区として何かしますという話になります。そこに明確に位置付けるというところまでいくにはハードルがある訳です。具体的にどこまでやれるのか。やるべきだということだと、やるために色々な段階、ステップを踏んでいくことになります。果たして行政として明確に表明できるのかということでは、もう一つ、ふたつ議論をしなければいけない。問題認識としては当然あります。ただ、秋葉原等に来る人たちの中に区民の方は本当にごく一部、もしくはほとんどいないという状況の中で、基礎自治体である千代田区がそこに手を出すかどうかは非常に難しい。そういうところでそういう場所があることによって区民の生活に色々な影響があるということは、当然、認識しなければいけないですが、その人たちに直接の支援を区がやれるのかとなると難しい。しかし、そのNPOの人たちが活動しやすいようにステージを提供するとか、支援をするということであればできますし、これはやっていかないと千代田区という空間がより良い地域にならないのはわかっています。問題の提起としてはしっかり受け止めたいですが、いきなりの答えが難しい。

それから先ほど、19 歳から 39 歳の話が出ましたけれども、ここも当然必要。今は足りないの。しかしながら、私たちの受け止める側からすると、どこの所管が問題を解決するか。みんな関係しているんですけど、どこが。行政なのでどこか核になるところが必要という意味で、区の中で少し議論する時間をいただかないといけないと思っています。

○金子委員 資料6のところの緑のところには様々な区民、昼間区民とか書いてある。私も自分で思っていて、千代田区がやることと、国や都がやることがたぶん分かれていると思うんですけど、その辺はどういうふうにつながってやっているのかとちょっと思っただけなんです。

○菱沼委員長 千代田区だけでできること、できないとなった時に都市圏の各区とかが連携しながら、都に関わってもらいながら仕組みをつくっていかなければいけないと思いますので、この問題があるということ自体は計画に書くということはあってもいいと思います。

若者支援は社会福祉協議会とかにコミュニティソーシャルワーカーが配置されてくれば、もし区の方で動ききれないところについてはそこを関わっていくということが実際に他の地域の事例ではよくある話です。現状としては仕組みがない中でどう構築していけるか。庁内の方でも議論を進めていただければと思うので、よろしくをお願いします。

○廣木委員 社協で今は直接の若者支援はできていないのですが、高齢者の相談が入った時に実は自分のところに 30 代後半の家族がいてという話がよく出て、そこで発覚するということがたま

にあります。そういった時にはひきこもりの方の支援をどうするかということでの関わりは少しずつできてきているかと思うので、まずはそこからサポートしていく形です。広域的な若者支援という事業はまだできてはいないですが、まずは隠れているひきこもりの方からサポートして行けたらいいのではと考えております。

○菱沼委員長 ありがとうございます。高齢者でもないし、障害者でもない。でも支援が必要である方をどう支えていくのかだと思います。どういう表記にするかの調整をよろしくお願いします。先ほどは時間も心配だったので飛ばしてしまいましたが、アンケート調査結果をまとめていただいているので、資料5についてポイントをご説明いただいてもよろしいですか。

○コンサル ジャパン総研と申します。今回の計画策定のご支援をさせていただいております。計画に先立ちまして実施いたしましたアンケートの結果を簡単にご報告いたします。

資料5 事業報告書要約版です。調査対象は地域福祉の一翼を担っている保健福祉関係団体・事業所です。204団体に配付、109団体に回答をいただきました。千代田区の地域福祉に対する課題と提案をいただきました。

もう一つの調査はマンションにいたしました。千代田区には多くのマンションがございますが、1棟40戸以上、かつ、管理組合、自治組合があるマンションを224抽出いたしましてアンケート票の配付とWeb回答をお願いいたしました。回答が30件、13.4%とやや寂しい結果となりましたが、中には回答には管理組合での承認が必要であり、今回は期間的にそれができない管理組合もあったと聞いております。そのようなこともありながら30件の方に回答をいただきました。

それでは結果をご説明いたします。2ページの上のグラフが回答いただいた団体の種類です。福祉事業所から一番多くいただきました。続いて保健福祉関係団体となっております。より詳しいグラフはその下です。説明は省略いたします。

3ページ。既存の制度やサービスで対応が難しいこと、区において気になる事例や問題がありますか、あるとしたらどういう分野ですか、をお聞きしたところ、高齢者、障害児・者の二つの分野が多くございました。その下3番目は、こういった内容が気になりますか、という回答をその対策別に整理しました。最も多いのは支援の際の色々な多機関との協働です。先ほど来の協議で「連携」という言葉もでていますが、やはりそういったところが事業所としても課題になっているということです。もう一つ多かったのが住民の意識啓発、情報の周知といった分野、また既存の制度・事業がもっと拡充したい、あるいは改善できたらいいという意見が多くみられました。

次の5ページから16ページまでが今申し上げた気になったことの具体的な内容を原文で掲載してございます。これから計画を考えていく中でこれも参考にさせていただければと思っております。

17ページ、設問4。会議でも「連携について気になる課題がある」というお話がありましたが、連携したい団体や専門職は、という問いをいたしました。多かったのが町会や自治会と連携したい、社協と連携したい、あるいは小学校、区役所を連携希望先に挙げていることも多くありました。18ページには連携したい主な内容を記述していただきました。主なものとして、普段からの交流やつながり。特別なことではなく、そういった部分が必要というお考え、あるいは情報、あるいは活動の考え方、先ほど来、出ております安全に関する連携。

また、先ほども生涯学習のお話も出ておりましたが、そういったことも含めたイベント、研修、教室といった様々な活動を事業所としても関連できる場所は連携したい、という意向でございました。

続いて19ページ、問5。千代田区の地域福祉施策のうち、どういった分野で課題あるいは解決策があるかについて意見をいただきました。最も多かったのが福祉の担い手づくり、人材育成への意見でした。次いで災害時における体制整備、サービス事業所の活動支援、サービスの向上支援の充実、地域包括ケアシステムの充実等にも多くの意見をいただきました。

次ページからはその具体的な意見を羅列し比較したものです。一番多かった福祉の担い手づくりにつきましては、22ページに具体的なご意見をまとめてございます。幾つかご紹介しますと、採用自体、人が少ないので苦慮している、採用後の補助はあるけれども採用の部分でもう少しサポートがあれば、というご意見もございました。

働いている方々の待遇の改善、あるいは区の研修は助かっているといった色々な意見があり、関心はかなりあるというのが今回のアンケートの結果です。詳しい結果はご覧になっていただければと思います。25ページ、自由意見として、千代田区で地域福祉をさらに進めるための意見・提案を40件いただきました。具体的な内容が26ページ。会議の中での議論に通じるものが多々あると感じながら伺っておりました。関係団体も同じようなことをお考えになっていらっしゃると思いますので、関係団体の意見も取りいれながら計画内容を今後議論していただければと思っております。

最後に27～28ページ、マンションの調査結果です。冒頭に申し上げましたとおり30件ということで、統計的な部分ではなかなか難しい回答となっております。ご参考の際はあくまでも個別の意見として捉えることが適切ではないかと思いますが、それでも貴重な意見があります。例えば27ページの2。マンションの住民として交流や助け合い、地域と関わる活動がありますか、という質問についてうかがったところ、一番は住民どうしの助け合い、交流は色々な季節の行事があるというところもあります。一方、マンション全体での交流はない、住民どうしの交流はない、というマンションもございます。

地域と関わる活動につきましても、お祭り、防災に参加しているところもあれば、そうではないところもあるということです。その下、3。マンションの住民が地域と一緒にしたい活動について、環境の話や防災の話もありますが、逆に町会との関わりに疑問の声を聞くことが多いという意見もございます。

最後の28ページ。その他の意見・提案ですが、マンションによって色々差があります。積極的に地域・行政と連携したいマンションもございますし、一方では管理組合の負担にならないようにしてほしいということもございます。マンションに住んでいる高齢者の方も多くなりつつあり、そういった方々への不安や懸念も管理組合として意識していることが分かります。簡単ですが説明は以上です。

○菱沼委員長 ありがとうございます。時間になりましたので、最後に委員会としてこの機会にということがあればご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員 (発言なし)

○菱沼委員長 今日貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。次回年末になります
が、その時にはもう少し詳しいものが出てくるかと思しますので、改めてご意見をいただ
けたらと思います。

(5) その他

(特になし)

5 閉 会

○事務局 本日は活発なご意見を頂戴しましてありがとうございました。委員長からお話もありま
したとおり、やはり内容的に色々と課題も出てきて、次回は3月の予定でございましたけれ
ども、もう一回増やし、12月24日午前10時から追加で開催させていただく予定となりまし
た。年末のお忙しいところで大変恐縮ですが、ご予定のほど、よろしく願いいたします。会
場等詳細につきましては、改めてご連絡申し上げます。

素案へのご意見のいただき方ですが、事務局の要望としては、お手元にお配りした冊子と
概要版をご覧いただきまして、12月10日までにご意見を頂戴して、それを踏まえたものを
次回の会議でご検討いただく方が効率的と思っております。そういったご確認のお願いは可
能でしょうか。よろしいでしょうか。

○委 員 了承

○事務局 そうでしたら、次回の通知と合わせまして返信用封筒をいれさせていただくので、そ
ちらで12月10日を目途にご返送いただき、それをまとめたものを次回の会議にお示し
したいと思います。詳細は改めてご連絡いたしますので、次回もどうぞよろしくお願い
いたします。本日はありがとうございました。

—了—